

# 猫を譲り受けるまでの流れ

## 1. 譲渡希望者申込

①又は②いずれかの方法でお申込みください。

※飼う予定の場所が借家や集合住宅の場合、その家で動物を飼ってもいいと確認できる規約等の書類のコピーの提出が必要です。

- ① 「譲渡希望者申込書」、「基準チェック表」、「引受人確認書」を大阪府動物愛護管理センターまたは各支所へ提出（窓口、郵送、FAX 又は E-mail）
- ② 大阪府行政オンラインシステムの「猫の譲渡希望者申込」からの申込み

## 2. 申込内容の確認

審査の上、大阪府動物愛護管理センターまたは各支所から電話またはメールで連絡させていただきます。

## 3. 譲渡前調査

猫を飼養する場所の確認および聞き取り調査を実施します。（平日のみ実施）

## 4. 譲渡前講習会

動物愛護管理センターが開催する譲渡前講習会を受講していただきます。

## 5. マッチング

事前予約の上、ご希望の猫とマッチングできます。譲渡前講習会当日のマッチングも可能です。（原則、その日の譲渡はいたしません。）

## 6. 譲渡日

「譲渡申請及び誓約書」を提出後、譲渡いたします。  
キャリーケージ等をお持ちください。

### お問い合わせ先

大阪府動物愛護管理センター（アニマル ハーモニー大阪）  
〒583-0862 大阪府羽曳野市尺度 53-4  
TEL：072-958-8212 FAX：072-956-1811

オンライン申込はこちら

